

中央公民館学級生募集

富士英会話学級

※学習内容は初級から中級程度まで

日時

毎月第2・第4木曜日

午後7時30分～9時30分

1月から随時入会

場所

ふるさと会館 3階研修室

講師

ALT(外国語指導助手)

ローリー・サチコ・シマブクロ

申込・問合先

中央公民館 ☎(43)1451

カリフォルニア大学留学生ホストファミリー募集

都留文科大では、アメリカ・カリフォルニア大学留学生と交流を持っていたただけのご家庭を募集しています。

2月から7月まで滞在します。その間、気軽にお友達付き合いをしてみませんか。

問合先

都留文科大 国際交流室

☎(43)4341

内線676 滝口・小林

山梨ことぶき勸学院学生募集

山梨ことぶき勸学院は、人生80年時代を迎えた現代、高齢者の学習ニーズに応えるとともに、長年培ってきた知識や技能を更に磨き、充実した生きがいの創造と地域文化振興の担い手としての資質を高めることをねらいとする学習の場です。

次により平成16年度の学生を募集します。

募集人員 南都留学園 40名

入学資格

県内在住でおおむね60歳以上、健康で学習意欲のある方

修業年限 2年

募集期間

1月20日(火)から定員になり次第締切りとさせていただきます。

入学願書の受付

各教育事務所または生涯学習課

学費

基本学習費(平成15年度は年間3,000円)

問合先

富士北麓・東部教育事務所

☎(45)7821

山梨県東部広域連合職員募集

山梨県東部広域連合では、次により職員の募集を行います。

採用予定人数

大鶴楽生園職員

生活指導員 1名

調理員 1名

勤務地

山梨県東部広域連合

大鶴楽生園(所在地上野原町)

受験資格

昭和39年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業(平成16年3月卒業見込みを含む)以上またはこれと同等以上の資格を有する方。(地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する方、または、日本国籍を有しない方は、受験できません。)

受付期間等

平成16年1月5日から30日までに受験申込書に履歴書を添付して、山梨県東部広域連合総務課または大鶴楽生園まで持参の上、提出してください。

※受験申込書は、1月5日より山梨県東部広域連合総務課または大鶴楽生園に用意してあります。

受付時間

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日は除く)

試験日及び会場

試験日 平成16年2月16日(月)

試験場所 山梨県東部広域連合

大鶴楽生園会議室

試験の方法 個別面接試験

合格者発表 3月上旬

問合先

山梨県東部広域連合総務課

能力開発講座

●普通職業訓練 訓練生募集

・OAビジネス科

・電気システム科

訓練期間

平成16年4月～

平成17年3月(1年間)

募集人員

・OAビジネス科 7名前後

・電気システム科 10名前後

応募資格

高等学校卒業及び卒業見込みの方(当学校校長が同等以上の能力を有すると認める方)で

平成16年4月1日現在18歳以上30歳以下の方

選考日程

受付

平成16年1月27日(火)～

2月27日(金)

郵送可但し最終日消印まで

選考日 3月8日(月)

午前9時～ 当校にて

受講料 無料

※但し作業服代、教科書代など自己負担

●ホームページ開設講座 (2回目)

日程 3月4・5・8・

9・11・12日

時間

午後6時～8時50分

定員 20名

受講料 2,100円

講座内容

インターネットを利用して

のホームページ作成及び電子

商取引方法の取得など

対象者

パソコンでの文書作成の出

来る方

受付期間

1月5日から、都留高等技術

専門校正面玄関または、FAX

にて(規定用紙で)受け付けてお

ります。ただし、定員になり次

第締め切らせて頂きます。

問合先

都留高等技術専門校

☎(43)8911

FAX(43)8912

寄付(敬称略)

文化ホール運営のために

▼都留親と子の

よい映画をみる会

金90,000円

都留市立病院充実のために

▼株式会社コメット社員一同

金58,400円

介護老人保健施設「つる」の

施設充実のために

▼都留舞踊教室

金10,000円

福祉のために

▼都留歌謡連盟

金30,000円

▼都留仏教会

金207,130円

介護予防サポート リーダー養成講座開催

日時

平成16年2月18日(水)

19日(木)

【2日間】

午前9時30分～午後3時30分

会場 いきいきプラザ都留

講座

・講義(介護予防に役立つ専門

家からの講義)

・介護事業所見学(介護サービ

スの実施状況の見学と体験)

・修了証書の交付

受講料 無料

*会場までの交通費、昼食代は
受講者負担となります。

受講資格

どなたでも受講できます。

申込・問合先

健康推進課 介護保険担当

☎(46)5113

山梨県立中央病院・東部地域振興局

健康福祉部(長寿健康課)

☎(22)7825

主催

山梨県立中央病院・東部地域振興局

健康福祉部

中央高校通信制 入学生募集

募集人員 普通科100名

募集期間

平成16年3月1日～31日

出願資格

(1)中学校を卒業した方

(卒業見込み含む)

(2)中学校卒業と同等以上の学

力があると学校長が認めた方

(3)年齢制限はありません

出願書類

(1)入学願書(中央高校で配付)

(2)卒業見込証明書または卒業

証書

(3)成績証明書

※20歳以上の方は成績証明書は

不要です。

また(2)(3)のかわりに中学

校の調査書でも結構です。

(4)写真4枚、面接票、返信用
封筒

(5)その他

※就業している方は、教科書給

与申請書と証明書を提出すれ

ば、無償で教科書給与が受け

られます。

出願方法

出願書類一式を本人が直接学

校へ提出してください。その際

に面接を実施します。

出願及び問合先

山梨県立中央高等学校通信制

☎055(226)4411

特許権及び実用新案権の取得を行う皆さん 助成金制度をご活用ください

このほど都留市では『都留市特許権等取得促進助成金交付要綱』を策定しました。

助成金の対象となる方は、特許権及び実用新案権の出願審査請求または技術評価請求を行なった個人・法人。

個人・・市内に居住している方で、住民基本台帳法に基づき、市の住民票に記載されている方。

法人・・居所が市内の登録である法人。ただし、支社または支店などを有する法人にあっては、本社または本店などの居所が市内の登録である法人。

内 容	助成対象経費と額	申請方法
特許出願 審査請求 助成金	特許法等関係手数料令に規定する出願審査の請求にかかる1件当たりの納付手数料の1/2以内の額	都留市特許権等取得促進助成金交付申請書に出願審査請求したことを証明することができる書類を添付し申請(出願審査請求の日から2年以内)
実用新案 技術評価 の請求助 成金	特許法等関係手数料令に規定する実用新案技術評価の請求にかかる1件当たりの納付手数料の1/2以内の額	都留市特許権等取得促進助成金交付申請書に技術評価請求したことを証明することができる書類を添付し申請(技術評価請求の日から2年以内)

※平成13年10月1日以降に出願審査の請求を行なった方について適応します。

問合先 産業観光課 商工振興担当

第50回文化財防火デー



1月26日は文化財防火デーです。

昭和24年1月26日、法隆寺の金堂壁画を火災により焼失しました。以後、国ではこの日を「文化財防火デー」と定め、火災や地震その他の災害から文化財を守るため、全国的に文化財防火運動を展開してきました。

本市には、78件の市指定、9件の県指定、2件の国登録文化財があります。この貴重な財産を後世に残すためにも、市民一人ひとりが文化財愛護の心をもって、大切に守っていきましょう。

らせ



除雪作業へのご協力をお願い



市役所では冬季間、道路交通の確保のため、積雪が一定量に達した時除雪作業を行います。

除雪については、短期間に長い区間を建設機械などにより行うため、除雪した雪が民家の出入口及び車庫前などに残ることがあるかと思いますが、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問合先 道路河川課 道路維持担当

宝の山ふれあいの里 ◆◆◆冬のイベント情報◆◆◆

◎「凧づくり」「独楽づくり」「そりづくり」

～あなたの寒さを吹き飛ばし、伝統のあそびをつたえていきます～

開催日 1月7日(水)、8日(木)
参加費 お一人様 100円(小学生以上)
対象 どなたでも参加できます。
時間 午前10時～午後3時

(製作は、ゆっくりと時間をかけていきます。最低でも2時間の心の余裕をおもちください。)

持ち物 凧づくり・・・凧糸 独楽づくり・・・ねばりっこさ
そりづくり・・・しもやけに負けない根性

*日用大工品をお持ちの方は、ご持参ください。

*雪が降り、1週間が経過していれば、ものすごいそり遊びが出来ます。ご準備ください。



◎「だ・ん・ごばらづくり」

～どンドン焼きの時に焼いて食べると風邪ひかないっていうよ～

開催日 1月11日(日)
参加費 お一人様 100円(小学生以上)
対象 どなたでも参加できます。
時間 午前11時～正午
持ち物 エプロン、タッパ(お持ち帰りいただきます)

◎「雪の中でモグラ、いや?ヒミズウオッチング」

～かまくらの中からの観察、でもこれまでに雪が降れば、ね!!～

開催日 1月18日(日)、25日(日)
参加費 お一人様 100円(小学生以上)
対象 どなたでも参加できます。
時間 午前10時～正午
持ち物 防寒具、おやつ

*ヒミズの機嫌しだいでは、森探検や工作もやるよ!

問合先 宝の山ふれあいの里 ☎(45)6222



交通安全啓蒙標語コンクール表彰

都留交通安全協会都留市連合支部主催により家庭・学校・地域と密着した交通安全対策と事故防止を目的に、交通安全啓蒙標語の募集を行いました。厳正な審査の結果、次の方々が入賞し、関係者の見守るなか、11月25日に表彰式が行われました。

入賞した標語のうち、最優秀作品の3点は、オリジナルのぼり旗として、各70本作られ、市内要所に掲示されます。

市民の皆さんもこの標語の趣旨を真剣に捉え、交通事故防止に努めましょう。

各賞の入賞者

小学校低学年の部

最優秀賞 『ちゃんと見て 大きくあげた 小さな手』 禾一小 3年 天野 愛理

優秀賞 『こうつうじこ いたいよ つらいよ かなしいよ』 禾一小 2年 和田 未来

優秀賞 『かくにんを するだけで いのちは すくわれる』 禾一小 2年 武内奈緒紀

小学校高学年の部

最優秀賞 『大丈夫 その一杯が 事故のもと』 東桂小 5年 武井 雄佑

優秀賞 『ベルトしめ 楽しいドライブ 出発だ』 禾一小 6年 相川 雄一

優秀賞 『急いでも 交通ルールは 守ろうね』 東桂小 5年 山口 育玖

中学校の部

最優秀賞 『夜の道 蛍光テープに 気づいてね』 都一中 2年 小俣美佳子

優秀賞 『危険だよ 横断歩道も みぎひだり』 都一中 2年 村上 洋平

優秀賞 『あかしんごう くるまとすもう まけちゃうよ』 都一中 1年 荻窪 優樹



水道課からのお知らせ

～水道財政のしくみ～

水道事業の運営には、多額の資金が必要です。

いつでも必要ときに、必要なだけ水道水が使えるよう、水道施設の整備と維持管理を絶え間なく行っています。このためには多額の建設資金と費用を必要とします。これらの費用は、企業債という国などからの借金で補っており、その元金と利息の返済は、水道料金の収入でやりくりしています。



◆◆水道事業の経営は、独立採算制です◆◆

水道事業の経営は、法律で「独立採算制」と決められており、管理・運用など事業に必要な経費のほとんどは、お客様から支払っていただく水道料金でまかなっています。そのため、たとえ赤字になっても税金などで穴埋めすることはできません。この水道料金は、水道事業経営に必要な費用とのバランスにより決められています。

◆◆水道料金の請求とお支払い方法◆◆

水道料金の請求は、2カ月に1回です。水道料金のお支払方法は①口座による振替②納付書による納付のいずれかの方法があります。

口座振替のお申し込みは、お客様が取り引きをしている金融機関などの窓口でお申し込みください。

都留市水道課では、水道料金を滞納されている方には督促、催告、その後に給水停止を通告し、一定期間経過後においても納付がされない場合には、給水条例に基づき「給水停止」を行っています。

◆◆水道事業の経営に努力しています◆◆

水道課では、水需要に即した施設能力の増強を図り、災害に強い水道施設づくり、安全性の向上を目指すとともに業務の効率化により経費の節減など経営努力に努めています。

問合先 水道課 業務担当

松くい虫被害林の調査について

山梨県では、松くい虫により被害を受けた森林の景観を回復させるため、アカマツ林の現況調査を実施しています。

この調査のため、県の委託した業者が森林に立ち入り、枯れたアカマツにテープを貼ったり、ペンキで印をつけるなどの作業を行っていますが、森林所有者の皆さんのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

問合先 大月林務環境部森づくり推進課 森林育成担当 ☎(22)7842

宝くじの助成を受けて

「新町自治会」に 太鼓、三味線などを購入

全国宝くじ助成を受け、地域のコミュニティと八朔屋台、お囃子など伝統芸能の伝承に向けて新町自治会の備品の充実を図ることができました。



おし

都留市の気象

	平成15年11月	平成14年11月	10年間の平均
最高気温	(21) 24.1℃	(12) 21.5℃	23.8℃
最低気温	(18) 0.1℃	(29) -2.2℃	-1.8℃
平均気温	10.8℃	6.9℃	8.9℃
降水日数	1.0mm以上 15日	1.0mm以上 4日	1.0mm以上 7日
降水量	227.5mm	19.0mm	88.1mm
平均湿度	81%	64%	72%

都留市消防署調べ（ ）はその日

都留都市計画区域マスタープラン(「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」)の決定に係る都市計画の案の縦覧について

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、都市計画の案を次のとおり縦覧します。

縦覧期間中に知事に意見書を提出することができます。

縦覧場所

県庁都市計画課、都留建設部、
市役所都市整備課

縦覧期間

平成16年1月23日(金)～2月5日(木)

問合先 県都市計画課 計画担当

☎055(223)1716

パブリック・コメント制度に伴う都留市ユニバーサルデザイン指針(案)策定の公表について

平成15年11月1日(土)～12月1日(月)までの間、意見の募集を行いました。意見等の提出がありませんでしたので、募集時に公表した(案)をもとに、指針を作成し、今後の施策、事業に取り組んでいきます。